

2 第1章 消費者問題

第1章 消費者契約法に関する法律相談
【1】不実告知による取消し

販売業者から、「タイヤの溝が大きくすり減っていて、このままでは走ると危ない」と言われ、新しいタイヤを購入しましたが、そのような事実がないことが判明しました。売買契約を解消して、代金の返還を請求することはできませんか。私が個人事業者で配達のために利用していた自動車のタイヤを購入した場合はどうでしょうか。

相談対応のポイント	◇販売業者の行為は消費者契約法の不実告知に該当。 ◇売買契約を取り消し、代金の返還請求が可能。 ◇個人事業者の場合は、原則、消費者契約法の適用はない。
-----------	---

1 不実告知による取消し

消費者契約法は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合等は、契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができるとしています。

民法96条1項の詐欺取消しが認められるためには、販売業者の二重の故意を立証することが必要ですが、販売業者の行為が不実告知(消費契約法)に該当すれば、二重の故意を立証することなく、契約の申込み又は承諾の意思表示を取り消すことができます。不実告知による取消しの要件は以下の通りです。

62 第4章 債権回収

第1 債権の管理に関する法律相談

【31】貸金と保証

友人から、100万円を貸してほしいと頼まれました。どのような点に注意して貸すべきでしょうか。また、友人の親に連帯保証をしてほしいと思っています。どのような手続をとればよいですか。

相談対応のポイント	◇「貸金」であることを明確にするため返還を約束させる。 ◇書面によらない保証契約は無効ゆえ、契約書を作成し、書面上で返還約束をさせ、連帯保証人に署名・押印をもらう。
-----------	---

1 消費貸借契約の成立

金銭消費貸借契約が成立するためには、①返還約束、②金銭の交付の2点が必要です(民法587)。訴訟においては、①返還約束の有無が問題となることが多い。相手方から「贈与を受けた」という主張がなされることが度々あります。相手方の現住所に住民票がない場合、当該住所を相手方の住所地として訴訟を提起しようと/orも、引っ越し等により不在となっている場合があります。契約書を作成する際には、必ず住民票上の住所地を確認し、現住所と異なる場合には、現住所と住民票上の住所地(又は本籍)を併記させるべきでしょう。

消費貸借契約は要物契約ですが、改正民法では、金銭を交付する前であっても、書面を作成することで消費貸借契約を締結することが可能となります(諾成的消費貸借契約(改正民法の2))。

2 保証契約の成立

債務者が主たる債務を弁済しない場合に備えて、担保を取っておくことが有效です。担保には、物的担保と人的担保がありますが、人的担保である保証人との間で保証契約を締結する場合には、必ず、書面で合意をしなければ

22

第2章 交通事故

第1 事故直後から症状固定までの法律相談

【11】賠償手続の流れ

先週事故に遭ってしまいました。この後、どうなっていくのか分からないので、船橋について全体の流れを知りたいです。注意点などもあれば教えてください。改正民法で被害者に有利になるという報道を見たのですが、本当でしょうか。

相談対応のポイント	◇事故状況から過失割合を検討、損害額を費目ごとに算定。 ◇治療、症状固定、自賠責後遺障害等級認定を経て任意保険会社と示談交渉。 ◇自賠責保険に対する被害者請求権の消滅時効に要注意。 ◇改正民法の影響は全体としては被害者に有利。
-----------	--

1 事故当事者のなすべき初動

交通事故に遭って怪我をした場合、できるだけ早く、①警察に通報し、②医療機関に受診し、③自身の加入する任意保険会社に交通事故発生の連絡を

90 第5章 労働

第4 人事権・セクハラ・パワハラに関する法律相談

【45】業務命令・懲戒処分を行う際の注意点

上司の指示に従わない従業員に対しては、会社としてどのような対応をすべきでしょうか。また、注意点はありますか。

相談対応のポイント	◇上司の指示が業務命令として行うことができる範囲内を確認。 ◇業務命令としての指示に従わない従業員には指導や注意を行う。 ◇指導・注意に従わない場合には懲戒処分を行うことも検討。
-----------	---

1 業務命令権とその限界

労働者と労働契約を締結した使用者は、業務の遂行全般について労働者に対して必要な指示・命令を発することができ、これを業務命令権といいます。

146 第6章 親族

【73】有責配偶者からの離婚請求

夫が浮気をした挙げ句、離婚をしたいと言っています。私が拒否すれば離婚はできないと聞きましたが、間違いないでしょうか。

相談対応のポイント	◇有責配偶者からの離婚請求が認められ得るには、①別居が相当長期間、②未成熟子なし、③離婚請求認容が著しく社会正義に反する特段の事情なししが必要となる。
-----------	---

1 有責配偶者の意義

自ら婚姻破綻の原因を作った配偶者を、有責配偶者といいます。

2 判例の考え方

かつて、有責配偶者からの離婚請求を認めていましたが、(裁判所)

必携

実務家のための法律相談ハンドブック

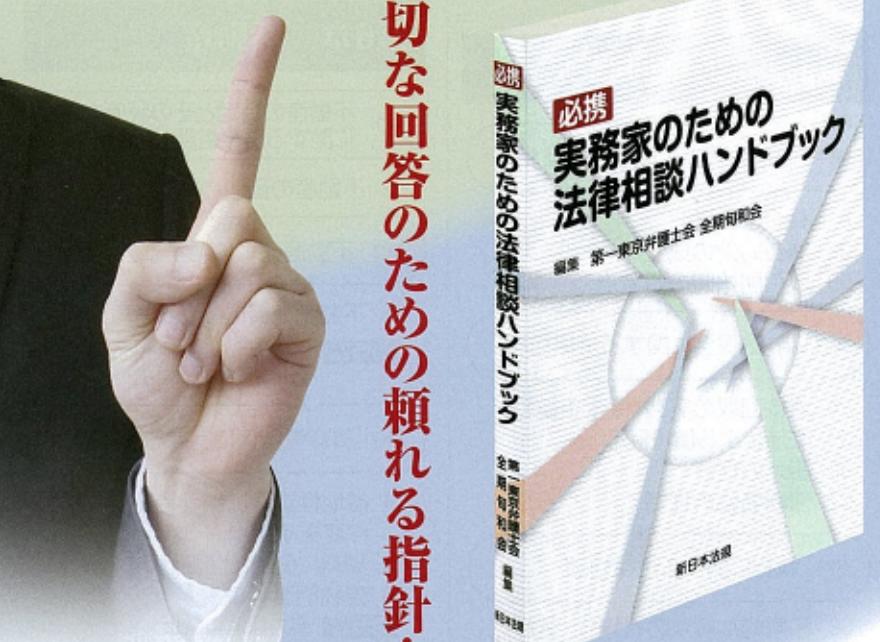
編集 第一東京弁護士会 全期旬和会



◆法律相談でよく受ける事例を厳選し、回答方針と留意すべき事項を解説しています。

◆各相談事例は「見開き2頁」でコンパクトに編集しているので、相談対応のポイントや重要判例、実務上の取扱いなどをスムーズに確認できます。

◆第一線で法律相談に携わる経験豊富な弁護士による実践的な内容です。



A5判・総頁280頁

本体価格2,700円+税 送料実費

webショップ
新日本法規 Web で 検索電子書籍も
発売!!【電子版】
本体価格2,200円+税創立70周年
これからもお客様とともに

新日本法規出版

0120-089-339

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp



掲載内容

第1章 消費者問題

第1 消費者契約法に関する法律相談

- 1 不実告知による取消し
- 2 不利益事実の不告知、断定的判断の提供による取消し
- 3 不当条項

第2 特定商取引に関する法律・割賦販売法に関する法律相談

- 4 訪問販売とクーリング・オフ
- 5 クーリング・オフの権利行使期間
- 6 クーリング・オフとクレジット
- 7 訪問販売と過量販売解除権
- 8 特定継続的役務提供契約と中途解約権

第3 説明義務違反・適合性の原則に関する法律相談

- 9 説明義務違反
- 10 適合性原則

第2章 交通事故

第1 事故直後から症状固定までの法律相談

- 11 賠償手続の流れ
- 12 物損事故と人損事故
- 13 交通事故と健康保険

第2 症状固定後、等級認定までの法律相談

- 14 等級認定
- 15 同一部位の等級認定

第3 等級認定後、示談までの法律相談

- 16 兼業主婦の休業損害
- 17 異時共同不法行為
- 18 人身傷害保険と搭乗者傷害保険
- 19 労災保険と通勤災害

第4 裁判・調停とADR

- 20 ADR等

第3章 債務整理

第1 方針決定段階における法律相談

- 21 相談時の聴取事項

- 22 方針決定
- 23 家計状況の見直し

第2 任意整理に関する法律相談

- 24 任意整理

第3 自己破産・個人再生に共通する法律相談

- 25 破産・個人再生に要する費用と期間
- 26 退職金・生命保険の取扱い
- 27 住宅ローンの取扱い

第4 破産に関する法律相談

- 28 破産をしたときのリスク・デメリット
- 29 免責

第5 個人再生に関する法律相談

- 30 個人再生全般

第4章 債権回収

第1 債権の管理に関する法律相談

- 31 貸金と保証
- 32 消滅時効の成立
- 33 取引開始時の留意点

第2 請求・保全に関する法律相談

- 34 債権回収の実践(保全手続等)
- 35 交渉による債権回収
- 36 訴えの提起
- 37 債務名義の種類

第3 執行に関する法律相談

- 38 和解的な解決の合理性・留意点
- 39 金銭執行手続の概要
- 40 執行前の情報収集

第5章 労働

第1 労働契約に関する法律相談

- 41 採用に関する問題

第2 労働条件の変更に関する法律相談

- 42 労働条件変更の手段

第3 割増賃金の請求に関する法律相談

- 43 割増賃金の請求
- 44 割増賃金に関する争点

第4 人事権・セクハラ・パワハラに関する法律相談

- 45 業務命令・懲戒処分を行う際の注意点
- 46 セクハラ・パワハラの法的責任と防止措置

第5 退職・解雇に関する法律相談

- 47 退職後の問題
- 48 労働契約の終了に関する問題
- 49 解雇された労働者の取り得る手段

第6 労働審判に関する法律相談

- 50 労働紛争の解決手段
- 51 労働審判

第6章 不動産

第1 不動産の特定とその評価方法に関する法律相談

- 52 不動産の価値の調査

第2 不動産売買に関する法律相談

- 53 不動産売買における留意点
- コラム 改正民法における「瑕疵担保責任」という用語の撤廃**

第3 賃貸借関係に関する法律相談

- 54 借地権譲渡に伴う名義書換料と条件変更承諾料
- 55 賃料に関する諸問題
- 56 建物明渡手続
- コラム 自力救済の禁止**
- 57 無断転貸
- 58 正当事由及び立退料
- 59 駐音トラブル
- 60 賃貸借契約締結上の説明義務

第4 区分所有法に関する法律相談

- 61 管理費の滞納

第7章 知的財産

第1 知的財産権に関する法律相談

- 62 知的財産全般に関する相談

コラム オープン＆クローズ戦略

- 63 特許権

- 64 実用新案権

コラム 特許法の文献 特許庁ウェブサイト

- 65 意匠権

- 66 商標権

- 67 著作権

第2 不正競争防止法に関する法律相談

- 68 不正競争防止法全般に関する相談
- 69 周知表示混同惹起・著名表示冒用
- 70 営業秘密

第3 新しい問題

- 71 ユーザーのデータと知的財産権
- コラム データの所有権の可能性**

第8章 親族

第1 離婚に関する法律相談

- 72 離婚の準備
- 73 有責配偶者からの離婚請求
- 74 不貞行為
- 75 貢産分与
- 76 婚姻費用
- 77 養育費
- 78 氏

第2 親権に関する法律相談

- 79 親権の定め方
- 80 面会交流

第3 内縁に関する法律相談

- 81 内縁解消と財産分与

第9章 相続

第1 遺言の作成に関する法律相談

- 82 遺言の方式
- 83 相続させる旨の遺言
- 84 遺言書の開封・検認
- 85 信託

第2 遺産分割等に関する法律相談

- 86 戸籍の収集
- コラム 法定相続情報証明制度**
- 87 特別受益・寄与分
- 88 遺産分割の対象となる相続財産の範囲
- 89 遺産分割の裁判手続

第3 遺留分減殺請求に関する法律相談

- 90 遺留分額の算定
- 91 遺留分減殺請求権の行使

第10章 IT(インターネット)

第1 発信者情報開示請求に関する法律相談

- 92 発信者情報開示請求の相手方
- 93 発信者情報開示請求の手続
- 94 発信者情報開示請求に対する意見照会書

第2 削除請求等に関する法律相談

- 95 削除請求の手続
- 96 個人の誹謗中傷に対する慰謝料請求
- 97 削除請求の対象

第3 インターネット上の取引に関する法律相談

- 98 電子契約の注意点
- 99 利用規約の契約への組込み
- 100 ネットオークションの注意点
- 101 仮想通貨の取引の注意点

第4 インターネット上の犯罪行為に関する法律相談

- 102 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律
- 103 不正アクセス禁止法

第11章 税務

第1 不動産売買に関する法律・税務相談

- 本社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目23番20号
 - 結婚本部 東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
 - 札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番
 - 仙台支社 〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
 - 東京支社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
 - 関東支社 〒337-8507さいたま市見沼区南中野244番地1
 - 名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目26番11号
 - 大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号
 - 広島支社 〒730-8558 広島市中区国泰寺町1丁目5番9号
 - 高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号
 - 福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号
- (2018.4)51000131

- 104 個人の土地・建物の売買

- 105 法人の土地・建物の売買

第2 不動産賃貸に関する法律・税務相談

- 106 土地の賃貸借

第3 会社関係の法律・税務相談

- 107 株式の譲渡、配当、相続
- 108 会社の取引関係(欠損金)

第4 損害賠償等に関する法律・税務相談

- 109 損害賠償
- 110 相続・贈贈
- 111 離婚・財産分与
- 112 遺留分減殺請求と経営承継円滑化法
- 113 取引先の倒産・再生、子会社の特別清算

第12章 刑事

第1 捜査段階における刑事弁護に関する法律相談

- 114 刑事手続の流れ
- 115 被疑者の権利
- 116 不起訴に向けた弁護活動
- 117 告訴

第2 公判段階における刑事弁護に関する法律相談

- 118 保釈
- 119 証拠提出方法
- 120 裁判員裁判
- 121 証拠調べ請求に対する意見
- 122 自白の証拠能力
- 123 情状弁護
- 124 一部執行猶予

第3 不服申立てに関する法律相談

- 125 不服申立て事項索引

内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。